

第46回全国公民館研究集会香川県大会 兼
第46回中国・四国地区公民館研究集会香川大会

「今こそ公民館」 ～より良い地域の実現を目指して～



期日：令和6年10月17日（木）・18日（金）

会場：レクザムホール（香川県県民ホール）ほか

【主催】

公益社団法人全国公民館連合会 中国・四国地区公民館連絡協議会 香川県公民館連絡協議会

<大会趣旨>

公民館は、地域の生涯学習の拠点であるとともに、住民の身近な交流の場として、大きな役割を果たしてきました。

また、少子高齢化や情報社会の進展などを背景に、家族形態の変容、個人の価値観やライフスタイルの多様化など、地域を取り巻く環境が大きく変化し、地域を支える人と人との関係やつながりの希薄化が課題となる中、社会教育の中核施設として、「人づくり」や「地域づくり」の役割を担ってきた公民館の存在はますます重要となっています。

公民館がこれまで培ってきた地域との関係を生かしながら、「つどう」・「まなぶ」・「むすぶ」を重要な機能とし、地域の実態に応じた学習と活動を結び付け、地域づくりにつなげていくための力を発揮するとともに、今こそ公民館がすべての住民の方々にとって開かれた場所であり、各地域の活動拠点として、地域の方々にとって必要不可欠な存在となることが期待されています。

本研究集会では、全国（中国・四国地区）の公民館等関係者をはじめ生涯学習・社会教育関係者が一堂に集い、公民館の存在意義を再確認しつつ、社会の変化に対応した今後の活動や諸課題について学びあい、理解を深めながら、より良い地域の実現、公民館の充実・発展を図るために、研究協議を行います。

1 共 催

中国・四国地区各県教育委員会 香川県教育委員会 高松市教育委員会

2 後 援（予定）

文部科学省、全国公民館振興市町村長連盟、社会教育団体振興協議会、香川県、高松市、香川県市長会、香川県町村会、香川県市町教育委員会連絡協議会、香川県社会教育委員連絡協議会、公益社団法人香川県教育会、香川県PTA連絡協議会、香川県高等学校PTA連合会、香川県婦人団体連絡協議会、社会福祉法人香川県社会福祉協議会、社会福祉法人高松市社会福祉協議会、四国新聞社、NHK高松放送局、RNC西日本放送、KSB瀬戸内海放送、RSK山陽放送、OHK岡山放送、TSCテレビせとうち

3 参加者

公民館関係職員 公民館運営審議会委員 教育委員 社会教育委員 生涯学習・社会教育関係者 学校教育関係者 教育委員会事務局職員 公民館等利用者 地域づくりに関心のある方等

4 参加費 3,000円（資料代として）

5 会 場

会 名	会 場 名	部 屋 名	住 所	電 話 番 号	会 場 番 号
全 体 会	レクザムホール (香川県県民ホール)	大ホール	高松市玉藻町9-10	087-823-3131	A
第1分科会	香川県立ミュージアム	講堂	高松市玉藻町5-5	087-822-0002	B
第2分科会	レクザムホール (香川県県民ホール)	大会議室	高松市玉藻町9-10	087-823-3131	A
第3分科会		小ホール			
第4分科会		多目的大会議室・玉藻			
第5分科会	高松市生涯学習センター	多目的ホール	高松市片原町11-1	087-811-6222	C
第6分科会	香川県文化会館	芸能ホール	高松市番町1-10-39	087-831-1806	D
第7分科会	香川県社会福祉総合センター	コミュニティホール	高松市番町1-10-35	087-835-3334	E

6 日程

【第1日：10月17日(木)】全体会

- 12:00～13:00 全体会受付
 13:00～13:30 アトラクション
 13:45～14:35 開会行事
 開会のことば
 主催者あいさつ
 祝辞
 歓迎のことば
 公益社団法人全国公民館連合会表彰
 14:45～16:15 記念講演 北川フラム氏
 16:20～16:30 閉会行事
 大会宣言決議
 次期開催県あいさつ
 閉会のことば
 16:40～17:40 中国・四国地区公民館連絡協議会臨時会
 分科会役員打ち合わせ

【第2日：10月18日(金)】分科会

- 9:00～ 9:30 分科会受付（分科会ごと）
 9:30～ 9:40 開会行事
 9:40～11:50 研究協議
 11:50～12:00 閉会行事（分科会ごと）

7 分科会

分科会	テーマ (会場)	事例発表テーマ
1	伝統・文化の継承 (香川県立ミュージアム講堂)	“復活”守るためにできる人ができることを！ 【山口県】 俵山公民館 公民館主事 増野 尚美 『長蔵音頭復活プロジェクト～納涼ふるさと祭で つながりづくり～』 【岡山県】 高梁市立有漢公民館 館長 湯浅 末子
2	地域の防災・減災 (レクザムホール大会議室)	「子ども防災合宿」 【鳥取県】 渡公民館 館長 築谷 敏雄、渡公民館 運営審議会 委員長 十河 淳 死者ゼロをめざして ～チーム公民館が大事にしてきたこと～ 【高知県】 土佐清水市立中央公民館 館長 岩井 拓史
3	学校や地域との連携・協働Ⅰ (レクザムホール小ホール)	合言葉は“コラボ”～夏休みの居場所づくり事業～ 【島根県】 松江市川津公民館 主任 長岡 和志 地域が元気な町つるぎ町～地域活性化として公民館教室生の取り組み～ 【徳島県】 つるぎ町貞光中央公民館 主幹 西岡 千賀
4	学校や地域との連携・協働Ⅱ (レクザムホール 多目的大会議室玉藻)	「ネクスト公民館」を見据えて 学校+地域+公民館の可能性 【岡山県】 岡山市立瀬戸公民館 副主査(社会教育主事) 入矢 裕一 子どもの元気を地域に！繋げよう公民館活動！ 【香川県】 まんのう町吉野公民館 公民館長 長田 玲子
5	家庭教育・子育て支援 (高松市生涯学習センター 多目的ホール)	学校じゃないマナビの場 ～まなびらんど～ 【香川県】 公益財団法人 丸亀市福祉事業団 生涯学習事業部 事務員 谷川 大樹 「え？志度公民館ってどこにあるん？」～いろいろな世代が「つどう」公民館の実現に向けて～ 【香川県】 さぬき市志度公民館 館長 濱松 慶二
6	多様な主体との連携 (香川県文化会館芸能ホール)	安心して暮らしてつづけるために「公民館とまちづくり協議会の連携」 【鳥取県】 古布庄地区公民館 館長 馬野 忠篤、浦安地区公民館長 竹中 徳 人と人の絆を繋ぐ公民館 【愛媛県】 関川公民館 館長 寺尾 晴志
7	世代間交流 (香川県社会福祉総合センター コミュニティホール)	世代をつなぐ ～「ひと」・「まち」・「公民館」が大好き～ 【広島県】 玖波公民館 職員 河内 ひとみ 若者の世界を拓げるきっかけづくりと日常に応える場づくり～ホリバタの理論と工夫～ 【愛媛県】 宇和島市教育委員会 生涯学習課 中央公民館 担当係長 西尾 祥之

8 参加申込方法

各県公民館連絡協議会・各県公民館連合会（以下、「県公連」という。）に所属されている方と、個人で申し込まれる方で、申込方法が異なります。

中国・四国地区県公連に所属されている方

- (1) 別紙「参加申込書」並びに参加費を **8月9日（金）** までに所属の県公連までご提出ください。
- (2) 各県公連は、参加申込書を「申込総括表」にまとめ、**8月16日（金）** までにメールにて東武トップツアーズ（株）高松支店までご提出ください。大会参加費は東武トップツアーズ（株）高松支店から各県公連に一括して請求しますので、指定する口座にお振り込みください。「申込総括表」は、大会実行委員会から、各県公連に別途メールで送付いたします。
- (3) 大会参加費は、大会事務局からの依頼を受けて、東武トップツアーズ（株）高松支店が代行収受します。旅行契約ではありません。
- (4) 参加費の納入を確認後、各県公連を通じて参加券を送付いたします。

中国・四国地区県公連に所属されていない方

- (1) 別紙「参加申込書」を **8月16日（金）** までに郵送またはFAXにて東武トップツアーズ（株）高松支店までご提出ください。参加申込が確認できましたら、9月上旬を目途に東武トップツアーズ（株）高松支店から参加費の請求書を送付します。指定する口座にお振込みください。
- (2) 参加費の納入を確認後、9月下旬に参加券を送付いたします。

9 アクセスについて

香川大会では駐車場のご用意はございません。

会場までのアクセスは次ページ”レクザムホール（香川県県民ホール）へのアクセス”をご参照ください。

なお、お車でお越しの方は周辺有料パーキングをご利用ください。

10 その他留意事項

申し込みについて

※振込手数料は参加者の負担となりますので、予めご了承ください。

※参加申込の変更及び取り消しは **8月30日（金）** までとし、それ以降の取り消しについては参加費を返却いたしません。

※大会役員及び分科会司会者・事例発表者・助言者の参加費は、無料です。

※車いすを利用される方、手話通訳が必要な方は、申込書にご記入ください。お席を用意いたします。

大会当日に関して

※マスクの着用は個人の判断になっていますが、新型コロナウイルス感染症に限らず咳がある場合は、咳エチケットとしてマスクの着用のご協力をお願いします。

※当日体調不良になった場合は、直ぐにお近くのスタッフにお申出ください。

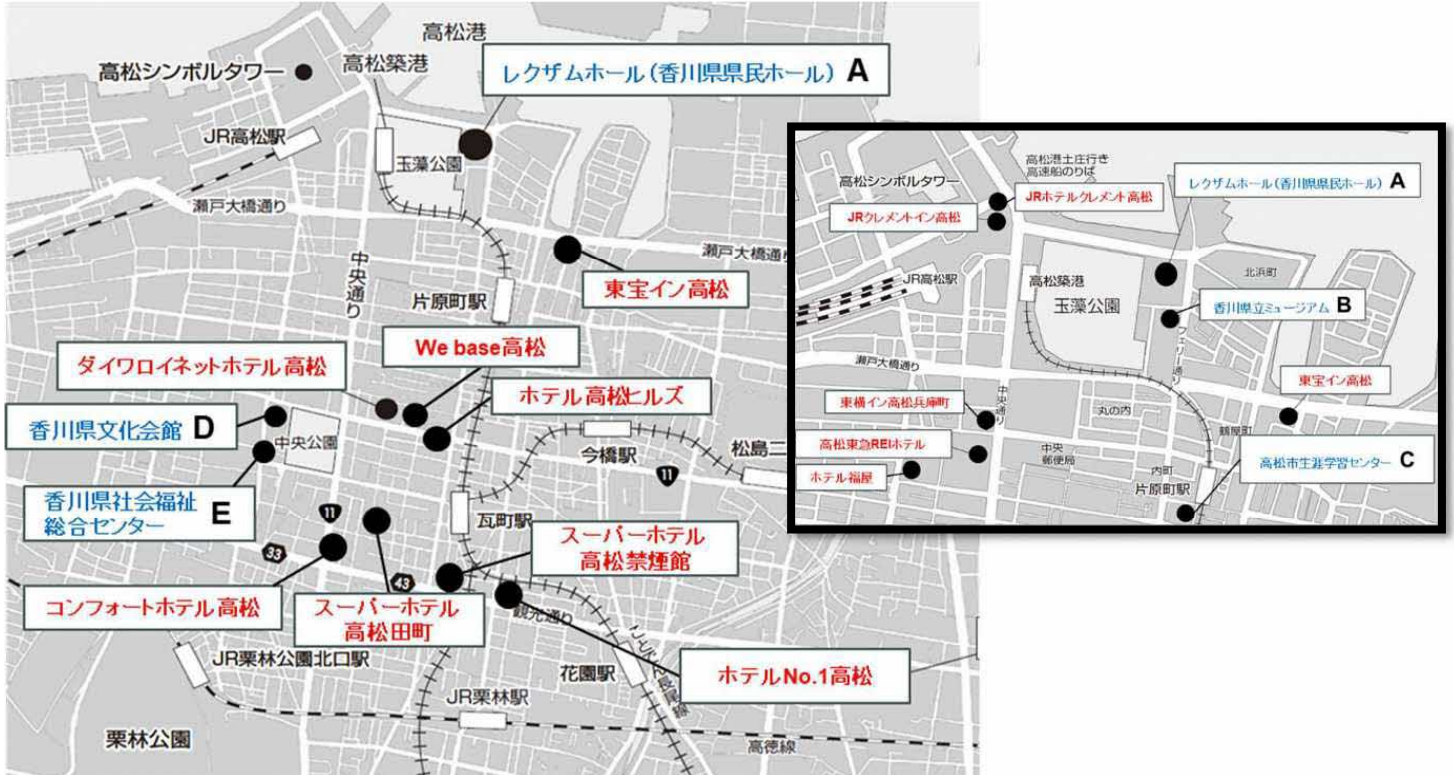
【大会に関するお問い合わせ先】

大会実行委員会事務局
（香川県教育委員会 生涯学習・文化財課内）
〒760-8582
香川県高松市天神前6番1号
担当：上濱・福田
TEL：087-832-3771
E-mail：shogaigakusyu@pref.kagawa.lg.jp

【参加・宿泊申込書送付先】

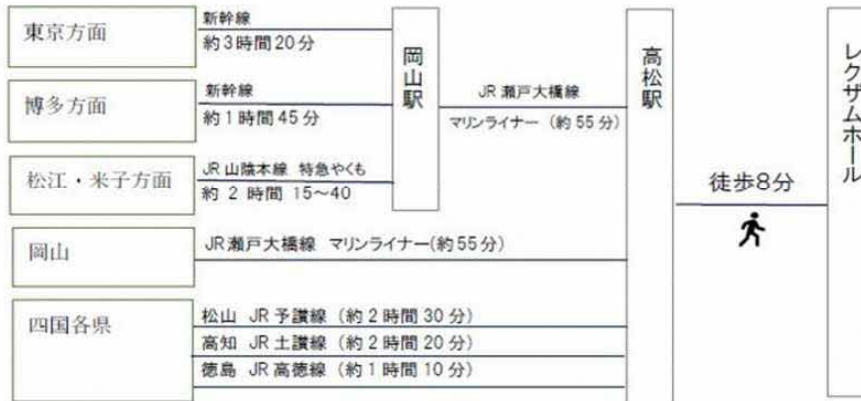
東武トップツアーズ株式会社 高松支店
〒760-0023
香川県高松市寿町2-2-10
担当：高橋 里沙
TEL：050-9002-5462
E-mail：takamatsu-taikai@tobutoptours.co.jp

会場周辺MAP

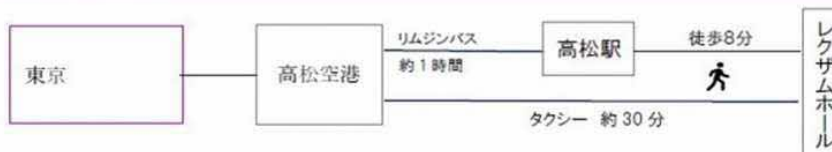


レクザムホール（香川県県民ホール）へのアクセス

新幹線・電車でお越しの方



飛行機でお越しの方



※高松空港リムジンバスは航空機のフライトスケジュールに合わせて運行します。
高松駅へお越しのバスは、空港到着便に合わせて運行しており、空港への帰りのバスは国内線出発便の約40分前～1時間前に空港到着を予定して運行おります。

宿泊お申込み案内（東武トップツアーズ(株)高松支店の募集型企画旅行）

拝啓 盛夏の候、皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

「第46回全国公民館研究集会香川県大会兼第46回中国・四国地区公民館研究集会」の開催にあたりまして、東武トップツアーズ(株)高松支店が大会の申込受付並びに宿泊業務をお取り扱いさせていただくことになりました。万全の手配をさせていただきますので、皆様からのお申し込みを心よりお待ちしております。

1 宿泊について

- 宿泊プラン設定日：令和6年10月17日（木）～令和6年10月18日（金） 1泊2日
- 旅行代金：お一人様1泊当たり1泊朝食付、税金・サービス料込みです。
- 最少催行人員：1名 添乗員は同行しません。旅行サービスの提供を受けるために必要な予約確認書をお渡しいたしますので、手続きはお客様ご自身で行っていただきます。
- ・お申し込みの際には各ホテル番号よりお選びください。第3希望まで記入願います。
- ・各宿泊施設の部屋数には限りがございます。ご希望の客室・宿泊施設が満室の場合は、他の客室・宿泊施設をご提案させていただく場合がございます。
- ・禁煙・喫煙部屋には数に限りがあり、ご希望に沿えない場合もございます。客室は全てバス・トイレ付になります。
- ・食事が不要の場合でも欠食対応は致しかねます。（ご返金はできません。）

●宿泊プラン一覧（シングル対応）

ホテル番号	宿泊施設名	旅行代金	所在地	高松駅から	会場まで
①	JRホテルクレメント高松	17,800円	高松市浜ノ町1-1	徒歩1分	徒歩8分
②	JRホテルクレメントイン高松	13,800円	高松市浜ノ町1-3	徒歩1分	徒歩7分
③	ダイワロイネットホテル高松	13,500円	高松市丸亀町8-2 3	徒歩19分	徒歩18分
④	高松東急REIホテル	12,500円	高松市兵庫町9-9	徒歩10分	徒歩11分
⑤	ホテル福屋	10,500円	高松市古新町5-8	徒歩10分	徒歩18分
⑥	We base高松	10,500円	高松市瓦町1丁目2-3	徒歩20分	徒歩18分
⑦	コンフォートホテル高松	9,900円	高松市中新町2-1 0	徒歩24分	徒歩26分
⑧	スーパーホテル高松田町	9,600円	高松市田町1-1	徒歩24分	徒歩26分
⑨	東横イン高松兵庫町	8,800円	高松市兵庫町3-1	徒歩8分	徒歩14分
⑩	ホテル高松ヒルズ	8,800円	高松市瓦町1丁目8-3	徒歩23分	徒歩18分
⑪	スーパーホテル高松禁煙館	8,600円	高松市観光通1丁目4-1 2	電車+徒歩30分	電車+徒歩35分
⑫	ホテルNo.1高松	8,500円	高松市観光通2丁目4-1	電車+徒歩20分	電車+徒歩25分
⑬	東宝イン高松	8,000円	高松市城東町1丁目5-1 8	徒歩18分	徒歩9分

※コンフォートホテル高松、スーパーホテル高松田町・高松禁煙館、東横イン高松兵庫町、ホテル高松ヒルズの朝食はホテルによる無料サービスです。

2 宿泊のお申込み方法について

各県公民館連絡協議会・各県公民館連合会（以下、「県公連」という。）に所属されている方と、個人で申し込まれる方で、申込方法が異なります。

中国・四国地区県公連に所属されている方

- (1) 別紙「参加申込書」を8月9日（金）までに所属の県公連までご提出ください。
- (2) 各県公連は、参加申込書を「申込総括表」にまとめ、メールにて東武トップツアーズ(株)高松支店までご提出ください。各県公連の方の何方かがグループ代表（大会参加・宿泊利用）として申込・支払いの責任者となります。

申込総括表締切日：令和6年8月16日（金） 東武トップツアーズ(株) 高松支店必着

中国・四国地区県公連に所属されていない方

別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、直接東武トップツアーズ(株)高松支店に郵送かFAXにてご提出ください。

お申込締切日：令和6年8月16日（金） 東武トップツアーズ(株) 高松支店必着

3 お申込み後からご清算について

●参加費について

- ・各県公連は参加者の取りまとめ後、参加費を東武トップツアーズ(株) 高松支店の指定口座に一括払いしてください。

●旅行代金について

- ・お申込み受付後、弊社は9月上旬頃に、参加費・宿泊費の代金請求書を県公連宛へ発送いたします。
- ・お申込みの方は、請求書が到着次第、請求書に記載している期日までに東武トップツアーズ(株)高松支店の指定口座へお振込みください。
- ・入金確認後、9月末日までに各種参加券及び宿泊券を県公連宛へ発送いたします。
- ・銀行窓口やATMで発行される振込票の控えを領収書に代えさせていただきます。
なお、領収書が必要な場合は、請求書等に同封の「領収書発行依頼書」を東武トップツアーズ(株)高松支店までFAXまたはメールにてご提出ください。

●各種参加券について

- ・お手元に届いた各種参加券(参加券・宿泊等)は、忘れずにご持参ください。各種参加券は各受付にご提出ください。

4 宿泊取消料について

宿泊について契約成立以降に解除される場合は、下記の取消料を申し受けます。

取消日	旅行開始日の前日から起算して			旅行開始日 前日の解除	旅行開始日 当日の解除	旅行開始後の解除 又は無連絡不参加
	21日目 までの解除	20日目～8日目 までの解除	7日目～2日目 までの解除			
取消料	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

※旅行開始当日12時までに取消のご連絡が無い場合、無連絡不参加として取扱い100%の取消料を申し受けます。

5 宿泊についてのお問い合わせ・お申込み

<お申込み・お問合せ先>

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号 JATA正会員 ポンド保証会員



東武トップツアーズ株式会社 高松支店

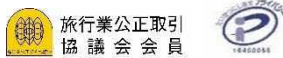
〒760-0023 香川県高松市寿町2-2-10 高松寿町プライムビル8階

TEL: 050-9002-5462 FAX: 087-851-6535

営業日 平日(土日祝日休業) 営業時間 9:30~17:30

総合旅行業務取扱管理者 村上 淳司 担当: 高橋 里沙

大会宿泊事務局メールアドレス takamatsu-taikai@tobutoptours.co.jp



【客国 24-245】

●個人情報の取扱いについて

旅行申込の際に提出いただいた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊期間、手配代行者等の提供するサービスの手配およびそれらのサービスの受領のための手続き、並びに運用に必要な範囲内で、当社および大会事務局が共同利用させていただきます。

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社高松支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、『公民館研究集会香川大会』『宿泊お申込み案内』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日直前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

『公民館研究集会香川大会』『宿泊お申込み案内』に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増減となる場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5. 旅行契約の解除

(1) お客様は、『公民館研究集会香川大会』『宿泊お申込み案内』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7. 当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いま

せん。(1)天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 (2)運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 (3)自由行動中の事故 (4)食中毒 (5)盗難 (6)運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8. 旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止ハ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同額又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然的な外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10. お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様の買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その

他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷害等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷害等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いいたします。お申込みいただく際は、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13. その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。



(2) この旅行条件・旅行代金は2024年7月1日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

 東武トップツアーズ株式会社

高松支店

香川県高松市寿町2-2-10  旅行業公正取引協議会会員 
電話番号 050-9002-5462 FAX番号 087-851-6535
営業日：平日（土日祝日休業）営業時間：9:30～17:30
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：村上 淳司

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)